

建築基準法第 42 条第 1 項第 4 号の規定に基づく道路を次のとおり指定しました。

その関係図書は、京都市都市計画局建築指導部建築指導課において、一般の縦覧に供します。

平成 19 年 5 月 14 日

京都市長 榊 本 頼 兼

指定番号	指定年月日	道路の名称	道路の幅員	道路の延長	道路の位置
第 385 号	平成 19.4.17	一般国道 9 号線 (五条通)	メートル 50.5~ 54.0	メートル 406.0	下京区中堂寺栗田 町 100 番地 2 から 右京区西院東中水 町 21 番地まで

(都市計画局建築指導部建築指導課)